

長岡京市	人口 世帯数	82,173 人 37,687 世帯	面積	(65歳以上割合 26.5%) 19.17 km <sup>2</sup>
<b>1 地域福祉計画の策定状況</b>				
計画の種類 単独で策定				
計画期間 H28年度 ～ R12年度				
計画の特徴 社会福祉法に基づく地域福祉計画であり、高齢介護、障がい者児、子ども・子育て、健康増進、食育、自殺対策の各分野の個別計画の上位計画として本市では「地域健康福祉計画」を策定。社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と連携し整合を図っている。また、2次計画においては、成年後見利用促進計画を盛り込んだことや、重層的支援体制整備事業の実施に向けての具体的な検討を規定し、「自助」「互助・共助」「公助」の連携と協働により地域生活課題に対応し、だれもが安心して「住みたい 住みつけたい」健康福祉のまちづくりを推進している。				
<b>2 地域福祉の課題・特性等について</b>				
<p>【課題・特徴】マンション建設や宅地開発により人口は微増傾向だが、自治体加入率は低下し、地域の繋がりが希薄化している。独居高齢者や核家族化が進行し、身近に相談できる相手がない状況がある。</p> <p>【取組状況・実施状況】高齢、障がい、子ども子育て、生活困窮など世代や属性による分野別の福祉制度の仕組みや専門性を高めつつ、世帯の複雑化・複合化した生活課題に対しては福祉総合相談窓口の整備、交流と見守り活動により地域のきずなの再構築と安心できる地域づくりを目指すシステム「きずなと安心の地域づくり応援事業（通称きずな事業）」を実施し、各小学校区に「きずなコーディネーター」と「生活支援コーディネーター」を配置し、包括的相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に実施している。</p> <p>【今後の方針】包括的で重層的な支援体制づくりを推進するための方策を検討していく。</p>				
<b>3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制等の検討状況について</b>				
<p>【相談窓口の状況】総合相談窓口を設置／高齢、障がい、子ども、困窮など既存の相談窓口との連携により対応</p> <p>【検討の主幹部署】健康福祉部地域福祉連携室</p> <p>【検討の参加部署】庁内すべての部署および庁外関係機関</p> <p>【検討の参加関係機関】社会福祉協議会、教育支援センター、家庭児童相談室、障がい者幹相談支援センター、地域包括支援センター等</p> <p>【検討状況・実施状況】</p> <p>【取組状況】R4年度に移行準備、R5年度から新たに多機関協働事業を担う地域福祉連携室に「くらし連携担当」福祉、保健、教育の専門職を配置し、「とりこぼさない支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業）」として実施している。包括的相談支援体制においては、既存の各分野の相談支援機関同士が連携できるよう、制度のはざまの相談に対して確実に受け止められる体制を整備し、庁内各部署や相談支援機関と情報共有や会議の開催方法等について協議している。また、福祉分野以外の庁内各部署に対しては、分野ごとの課題の把握や事業の説明を進めている。本格実施後、各分野の相談支援機関が持つ複雑・複合的なケースが繋がってくるが増え、アウトリーチ支援も増加している。特に発達障がい支援や不登校・ひきこもり支援においては、早期発見・支援に向けての支援体制構築の必要性が高まっている。地域づくりや参加支援においては、福祉サービス利用以外のニーズを受け止められる場づくりとして、「きずなと安心の地域づくり応援事業」を実施し、地域づくりの相談、活動の企画や地域活動支援を行っている。ニーズに合った居場所や活動の場へつながる参加支援は、繋ぎ先を固定せず、支える側と支えられる側という二分化でもなく、場合によってどちらにも住民がなれるよう助け合いづくりを推進している。</p> <p>【包括的な支援体制の構築に係る課題】</p> <p>複雑・複合化したケースについては、子どもから高齢者までのライフステージで支援が途切れてしまう場合もある。市民の困りごとの発信は福祉分野に限らないため、庁内の福祉分野以外の市民対応や窓口、庁外関係機関において重層事業の周知、多機関協働の事業の理解を得るため、制度及び体制についての説明を繰り返し行い、理解、協力が得られるように努めていく。</p>				
<b>4 地域における社会資源の状況（連携状況と活動支援状況）について</b>				
<p>【社会福祉協議会の活動】</p> <p>【協議会の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会においては「地域福祉活動計画」を策定している。市の地域健康福祉計画の施策と協議会の具体的な地域福祉活動とは、連携と整合を図るため、計画策定の検討や計画の進捗管理においては、互いに確認し、ワークショップなど共同で開催している。</li> </ul> <p>【連携の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉支援や権利擁護など専門性の高い分野において福祉専門職の技術的支援を市職員へ伝承している。</li> <li>・市と協議会との人事交流、アウトリーチ支援の実施をしている。</li> <li>・重層事業実施に向けて、総合生活支援センターの業務を受託。「断らない相談」福祉の総合相談窓口としての機能や地域づくり支援のコーディネーターとしての役割を果たしている。また、市と協働で成年後見制度利用促進事業の中核機関を担い協議会の運営や地域連携ネットワークの充実を進めている。</li> <li>・民生児童委員やボランティア団体などへの支援においては市と連携し、協議会独自の助成金を交付するなど活動の支援を行っている。</li> <li>・生活困窮者支援においては、合同で生活相談会を開催し、貸付金償還の相談と就労等自立支援を一体的に実施している。</li> </ul> <p>【連携状況】</p> <p>【企業】市商工観光課と連携し、地域貢献や公益的取組を希望する企業とのマッチングを実施している。</p> <p>【社会福祉法人】社会福祉法人連絡会との連携をしている。</p> <p>【NPO法人等】官民協働のプラットフォームを設置し、市内NPO・社協とともに運営している（詳細回答5）。</p> <p>市が令和5年度から重層的支援体制整備事業を本格実施していることやその内容、課題について共有し、地域共生社会にむけた包括的支援体制や「はざま」の課題についての共有を図っている。</p> <p>【支援状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会に対する運営補助支援を実施している。</li> <li>・社会福祉法人やNPO法人の活動や運営の中で、福祉事業運営の相談支援を実施している。</li> <li>・市民協働活動支援や民間社会福祉活動振興助成金として、福祉等の活動を行う活動団体に対する事業費助成事業を実施している。</li> <li>・きずなと安心の地域づくり応援事業のきずなコーディネーターによる活動支援を実施している。</li> <li>・社会福祉協議会による地域福祉活動支援、助成金や共同募金会の活動費申請案内を実施している。</li> <li>・空き家活用の情報提供や環境施策とのコラボレーション、市民活動団体と市の協定締結（フードバンク長岡京など）を実施している。</li> </ul>				
<b>5 地域福祉（地域共生社会の推進）に関する取り組み（好事例）について</b>				
<p>～とりこぼさない支援を考えるプラットフォーム～</p> <p>NPO法人、社会福祉協議会が中心となり「地域に居場所がある」、「必要としてくれる活動・人がいる」、「支援者同士が支援のノウハウを共有できる場がある」、ということが、公的な制度・福祉サービスの「はざま」にある人を支えていく土壌になると考え、市内のボランティア、福祉や環境、教育など活動者が主体的に「つながる」ことができる場所として、プラットフォームを設置。定期的に事業を開催して、各分野の専門職、市民活動者、ボランティアの交流の機会づくりを実施。（R4年度プレ交流会開催1回、参加者のべ約50人）</p>				